

第16回 ちゅうでん教育振興助成（平成28年度）

報告書資料 一般-122

学校名・団体名	延岡市立北方学園小学校
HPアドレス	http://cms.miyazaki-c.ed.jp/4725/htdocs/?page_id=88
コース	学校支援
活動・研究 テーマ	児童の個のニーズに応じた学習支援 ～ICT 機器を活用して～
<p>〈活動・研究の意義、目的〉</p> <p>様々な理由で、特別な配慮を必要とする児童にタブレット等の ICT 機器を活用することで、学習の理解の助けにしたり、自分のつまづきに応じた内容を自分で解決したりする中で達成感を感じさせ、学習への意欲・関心を高めるとともに、児童の基礎的な学力及び生活力の向上を図る。</p> <p>そのような成功体験を積み重ねることは、自己有能感にもつながり、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童も大きな集団の中で自分を生かすことができるようになることは、インクルーシブ教育の理念においても大変意義深いと考える。</p>	

<活動・研究報告> (時期、内容、成果や子どもたちへの効果などを記入。)

- (1) 対象者 特別支援学級の児童及び通常学級の特別な配慮を要する児童 (12名)
- (2) 教科 国語、算数、総合的な学習の時間、生活単元学習・自立活動 (特別支援学級) 等
- (3) ねらい
- タブレットの「読み・書き・計算」などのアプリを使って、学習への意欲・関心を高めるとともに、児童の基礎的な学力及び生活力の向上を図る。
 - ICT 機器を教育の現場で活用できる環境の整備
- (4) 活動の特色
- 特別支援学級や校内通級を行っている児童の教科学習の中で、タブレットを活用し、基礎的な学力向上を図る。
 - 生活単元学習や自立活動の中で、適切な ICT 機器の操作の仕方を学び、活用する術を身につける。
 - 総合的な学習の時間等における地域学習の時間に ICT 機器を活用し、カメラ機能やインターネットを使って調べ学習や学習のまとめに活用する。
- (5) 活動の時期及び内容
- 1 学期
- 全児童の実態把握を行い、教科において特別な配慮を要する児童の把握
日頃の学習習熟テストや授業の様子を通常学級の担任と情報交換を密に取りながら、支援が必要な児童の把握を行った。特別支援学校のコーディネーター等とも連携しながら、WISC 等の心理検査を実施、児童のつまづきを客観的な実態把握の材料とした。その中で、校内通級の必要性があると判断された児童において、保護者面談を行いながら、家庭の理解、協力を得て校内サポートを開始した。
- 2 学期及び 3 学期間
- 特別支援学級や校内通級児童とタブレットを使った教科学習を実践
児童が在籍している学級や日々の学習での課題を校内通級の時間に取り組みるように担任と連携を密に行いながら、学習内容や学習スタイルやタブレットのアプリを実践しながら検討した。
- 【国語】
- ・ ひらがな、カタカナ、特殊音節、漢字の理解、定着が難しい児童
校内通級の授業の中で、ひらがな、カタカナ、漢字の書き順や形の捉え方をプリント等を使って、学習後、ゲーム感覚で取り組めるアプリを使って各個人で復習を行った。
 - ・ 音読が困難な児童
文章読み上げアプリで教科書の読み上げを 1 行ずつ聞いて、復唱するという練習を行った。漢字の読み方、目の使い方においては、別の学習を実施した。
 - ・ 作文が苦手な児童
自分の考えを文で表現することが苦手で、文章の構成の仕方が分からないが、自分の考えや書きたいことを口で説明することが得意な児童には、音声入力アプリを使い、話し言葉を文章に表して、視覚化し、作文への補助教材とした。
- 【算数】
- ・ 数の概念の理解が難しい児童
数唱・計数・概括・抽出が相対的に理解できるアプリをタブレット上で操作しながら、理解を図った。音声ガイドもついているため、視覚、聴覚、操作の 3 つの感覚で学習を繰り返し進めることができた。
 - ・ 文章問題から式を立てることが困難な児童
掛け算、割り算の意味の理解を図るアプリや式を入力すると具体物を操作できるアプリなどを使い、文章問題から立式することへの抵抗感を減らす学習を行った。同じような問題を繰り返し学習することで文章問題に自信をつけることができた。
- 【その他】
- 板書を写すことが苦手な児童や図形などの空間認知をとらえることが困難な児童に、ビジョントレーニングをパソコンのソフトで訓練を行った。ゲーム感覚で行えることもあり、児童も訓練という抵抗が少なく、意欲的に取り組めた。
- 国語、算数以外にも理科、社会、音楽で、学習の補助になるアプリを導入し、休み時間などにも学習できるようにした。

○ 生活単元学習及び自立活動における ICT 機器の活用

- ① 特別支援学級の児童に適切な ICT 機器の使い方、活用の仕方を学習。
- ② 生活単元学習や自立活動の時間に、インターネットを使って、バスの時刻表や運賃などを調べ、自分たちで校外学習の計画を立て、実施。
- ③ 校外学習にタブレットを持ち出し、活動の様子などを自分たちでカメラ機能を使って記録。
- ④ 校外学習の様子や日頃の学習内容をタブレットを使って、プレゼンテーションやムービーでまとめ、交流学級の中で発表。

○ 総合的な学習の時間での ICT 機器の活用

- ① 総合的な学習の時間の地域学習を行う時は、書くことが苦手な児童にタブレットを持たせ、調べたことや分かったことをタブレットのメモ機能やカメラ機能で、記録。
- ② 児童がメモしてきた内容を使って、クラスやグループで共有し、発表に向けてまとめた。
- ③ 学習発表会の場で、学習したことを発表

(6) 研究実践の成果

○ ICT 機器を活用した学習を進めることを通して

特別な配慮を要する児童は、今まで失敗経験が多く、学習への意欲も低下している児童が多い。そのため、字を書くこと自体への抵抗を示すなど二次障害的な言動が見られる。今回は、そのような児童に ICT 機器の活用を図り、学習への意欲付けを行うとともに、学習の定着を図った。「読み・書き・計算」などのアプリを使うことは、児童にとってゲーム感覚で取り組めるものであるため、学習の意欲が低くなっている児童も、積極的に学習を進めることができた。

また、特別な配慮を要する児童は、交流学級の全体の中で自信をもって発表する機会が少ない。身近な ICT 機器であるスマートフォンやタブレットは、様々な場面で支援機器として活用することができる。そこで、児童自身が ICT 機器を使うことで活躍したり、役割を果たしたりする場を増やし、大きな集団での活動も主体的に参加する機会が得られるよう、ICT 機器を支援機器として活用する方法を学習を進めた。必要な情報をインターネットで調べる方法を学習するなど、適切な ICT 機器の使い方を特別支援学級に在籍する児童と学習を進めてきた。

しかし、課題として、莫大な情報から正しい情報を得る知識や手段を今後も指導していく必要がある。また、校内通級の授業だけでなく、通常学級の中でも必要に応じて支援機器を活用できるような環境を整えていく必要がある。そして、タブレットを使った学習内容や学習の様子を「特別支援教育通信」等を活用して、家庭に紹介することで、家庭とも連携して ICT 機器を使った学習に取り組めるようにしていき、さらなる特別支援教育への理解・啓発につなげていかなければならない。

特別な配慮が必要な児童が、より良い環境で自分を生かしていくことができるように、今後も実践、研究を深めていきたい。